

と き：令和3年7月21日(水)14:00～

ところ：市政記者室

■ 「子どもと親の相談らいん@おおさか」の開始について

＜担当：こども青少年局子育て支援部こども家庭課 電話：06-6210-8170＞

【フリップあり】

- ◆ 全国的に急増している児童虐待の相談や、後を絶たない児童虐待事案を踏まえ、重大な児童虐待ゼロに向け、大阪市は大阪府・堺市と共同で、SNSを主要なコミュニケーションツールにしている子どもや保護者が、家庭での不安や子育ての悩みを気軽に相談できるLINE相談「子どもと親の相談らいん@おおさか」を開始する。
- ◆ 社会福祉士、公認心理師等の資格を持つ相談員が、不安や悩みを抱えている大阪府在住の子どもや保護者からの相談を受け付け、助言を行い不安や悩みの解消を図るとともに、市町村などの関係機関へつなぐための案内等を行う。
- ◆ 虐待が疑われる場合は、管轄する児童相談所等に情報提供を行い、解決に向けて連携して対応することにより、虐待の芽を見逃さず、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応につなげる。
- ◆ 相談期間は、令和3年7月26日（月曜日）から令和4年3月31日（木曜日）までの毎週火曜日及び土曜日とする。
- ◆ また、子どもが家庭内で過ごす時間が多く、相談ニーズが高まる夏休み・冬休み・春休みの期間と11月の児童虐待防止推進月間は、毎日相談を受け付ける。
- ◆ 相談時間は、月曜日から金曜日は午後2時から午後10時まで、土曜日、日曜日及び祝日は午前10時から午後6時までとする。
- ◆ LINE相談の開始にあたり、市内の小中学校及び高等学校の児童生徒・保護者に、周知用のチラシ及びカードを一人一枚ずつ配付するとともに、市内の保育施設・区役所等には、手に取っていただきやすいよう配架する。
- ◆ チラシ及びカードに記載されている二次元コードを読み取るだけで、簡単に友だち登録ができる。
- ◆ 夏休み・冬休み・春休みなどは、毎日相談が可能なので、ひとりで悩まず、気軽に相談してほしい。